

A watercolor illustration of a university campus. In the background, a tall, grey building with a red logo on its side stands against a light blue sky. In the foreground, a large green tree with dense foliage is the central focus. To the left, a large, vibrant cherry blossom tree in shades of pink and red is in full bloom. The ground is a mix of green grass and yellowish-brown earth, with some blue and purple brushstrokes suggesting shadows or reflections. A set of wooden stairs with a metal railing is visible in the bottom left corner.

チャイルドエデュケア研究所

年報

20号

2022

桜花学園大学・名古屋短期大学

2022年度テーマ

「主体性を育む環境を考える」

チャイルドエデュケア研究所機構図

目的

- 地域の関係機関・団体と連携し、教育・保育、子育て支援等の研究・事業の推進
- 教育・保育専門職の養成・研修・継続教育に関する社会的要請に応える実践・研究・事業の推進
- 大学の教育研究の成果を地域社会に還元し、大学院生・学生等へ研究と学修の機会を提供
- 教育・保育に関する理論的・実践的な課題を、インクルーシブな観点をふまえ、グローバルかつ地域的な視点から研究し、教育・保育の社会的な充実発展に寄与

研修・事業部門

- 教育・保育に関わる理論的・実践的な研究と研究会、交流会、公開講座等の開催
- 教育・保育専門職の養成・研修・継続教育に関わる研究と事業
〈夏季保育セミナー〉
 - ・卒業生支援
〈冬の講演会〉
 - ・地域へのリカレント教育
- 目的達成のために必要な事業
〈子育て支援室「さくらんぼ」の運営〉
 - ・子育て交流会
 - ・支援室開放
 - ・さくらんぼ通信の発行
 - ・子育て講座・親子講座
 - ・学生ボランティアの参加

研究部門

- 研究所年報等の刊行物の発行
- 国内外の大学、研究機関、地方公共団体、関係団体との学術交流
- 外部機関・団体との共同研究及びそれらの機関・団体からの委託研究
〈教育・保育・子育てにかかわる研究や実践報告〉

相談部門

- 発達教育相談に関わる研究と事業及び教育訓練・研修等

★3つの部門で7つの事業を地域と連携しながら運営していきます。

目次

はじめに

【高須裕美】 2

§ 1 研究・実践報告

- (1) 子どもが主体的に遊べる保育環境づくり
- (2) 日本の食プロジェクト・国際教養こども学科の米づくり
——保育内容「環境」の実践的学びとしての農業体験
- (3) 「子どもの主体性を引き出す保育者」の育成を目指して
- (4) 「造形遊び」に関する一考察

【太田早津美】 3

【石山英明】 5

【新沼英明】 7

【高田吉朗】 9

§ 2 2022年度研修報告

- (1) 夏季保育セミナー（報告）
- (2) 冬の講演会（報告）

【伊藤茂美】 11

【高須裕美】 15

§ 3 2022年度事業報告

- (1) 子育て支援室「さくらんぼ」利用者へのインタビュー 【鳶田弘子・伊藤茂美】 19
- (2) チャイルドエデュケア研究所における学生に向けた教育活動

【高須裕美・田端智美】 21

2023年度事業計画、編集後記

はじめに

コロナ2019による制限期間は思いがけなく長く続きましたが、欧米では、もはや“風邪の扱い”になっているようです。2022年度は、日本各地でのイベントも復活の兆しが見え始め、マスクを着けない公共の場が戻りつつあるように思います。

本研究所の子育て支援室「さくらんぼ」は、広さの課題があり、本年度も引き続き予約を7組に制限させていただきました。しかし、午後の開室を再開し、一步前進といったところでした。来室される親御さんが定期的にお越しくださっていることから、交流室での時間は、子どもと親が安心できる場所になっているのではないかと考えております。ただ、「学生に向けた教育活動」は、未だ完全に再開できないままです。本年度は、別室において双方向オンライン形式を取り入れ、子ども達とスクリーンを通して触れ合い、少しずつ交流を試みているところです。対面での子育て実践活動については、豊明市子育て支援センターとの包括連携協定の一環で、豊明市カラット内にある「たけのこ」において、学生による保育実践がスタートしました。子育て支援の場が、大学教育に結びついた一つの事例です。このような取り組みは、保育者養成の力量と学生の内実の向上への契機となるはずです。

2023年3月には、豊明市・名古屋市の地域子育て支援機関やNPO各団体と共に「さくらんぼフェスタ」と名付けた地域の産学官連携を目指した親子イベントを実施します。地域の親子が活動できる場、世代間交流や親学の機会の場の紹介、そして地域のネットワークの場として交流していただきたいと考えております。

さて、この年報も第20号の発行となりました。創刊号を発行された研究員らが、何も無いところから創意と希望を持って研究所の在り方を議論して試みていた時代が思い出されます。例えば、地域の子育て支援団体とのシンポジウムを平日午後で開催し、お互いどのような活動をしているのか、情報交流する試みです。それは、親子のニーズに応えようと活動内容を模索する団体同士の参画で成り立った実践者との対話でした。今年度、初めての試みであった「さくらんぼフェスタ」も、親子イベ

ントの意味だけでなく、団体・企業の声聞き、大学内にある研究機関として、成果をフィードバックできるような役割を果たせるようになることが、本研究所の継続的な課題です。

本年度は、「一主体性を育む環境を考える」をテーマにした講演事業も計画しました。リカレント教育の一環であった夏の講演会は、(一社)家族・保育デザイン研究所の汐見和恵氏から、主体性を育む前提となる「かかわりの基本」について、子どもが安心できる保育者のかかわりや、子どもの主体性を尊重した保育についてのご講演をいただきました。冬の講演会では、早稲田大学人間科学学術院の佐藤将之氏から、保育室の環境や音環境、保育者の労働環境について、ユーモアを混じえながら、楽しいご講演をいただきました。本年度は、夏も冬も対面での講演で、近隣の保育関係者の皆様と共に拝聴し、どよめきや笑いを共有しながら「学びの場」を持てたことが、どこか懐かしさを覚えるようなひとときでした。講演会の詳細は、年報の報告として掲載しております。

研究報告としては、幼児の造形遊びの現状と現代美術の様々な創作スタイルを比較し、造形の原点を再認識するための論考、子どもの主体的な保育環境を作るために、保育園に関わる人を巻き込みながら、遊具などの制作に成功した事例のまとめが寄稿されました。実践報告としては、キャンパス内における農業体験授業の実践、保育者養成における主体的な子どもを育てるための教育内容についての課題報告が寄稿されました。キャンパス内のアクティブな学びとその様子が窺えるものです。最後に、学生の教育活動について、今年度の活動から整理しています。子育て交流室の報告としては、利用者の方々のインタビューを頂戴しておりますので、是非、ご一読いただくと幸いです。

本研究所は、保育実践・子育て・大学教育・研究活動、4つの側面が接点を持ち、その内容に充実さが増すように、引き続き努力していく所存です。この年報が子育て世代・実践・研究組織の皆様にとって、今後の保育や教育に関わる学びや気づきの機会となりますことを願っております。

チャイルドエデュケア研究所 所長
高須 裕美

子どもが主体的に遊べる保育環境づくり

太田早津美（桜花学園大学 保育学部）
キーワード：主体的な遊び 環境構成

保育所の環境は子どもが一日を安全に楽しく過ごすための大切な生活環境である。そのための環境づくりをどのように構成していくかは、保育所の保育方針や環境づくりの取り組み方に関わってくる。子どもにとって保育環境は、興味や関心・好奇心の対象となり、豊かな遊びへとつながる環境となる。そうした環境は保育者が子どもの特性や成長発達をどのように捉えるかということに関わってくると思われる。子どもの成長発達を促すために、年齢に応じた主体的なあそびの環境づくりが重要になってくるからである。

本稿では子どもの主体的な遊びや活動を促す環境づくりについて、実践現場の取り組みから考えてみる。

1 主体的な遊びを促す保育所の環境づくり

保育所の環境構成は子どもが安全で快適に楽しく過ごせる生活の場にするために、保育士は様々な角度から考え、季節や子どもの発達や状況に合わせて環境を変化させていくことが求められる。しかし、現実には日々の保育業務に追われ、担任任せではなかなか大規模な環境の再構成や改善ができていないのも現実である。

そこで、主体的な遊びの環境づくりについて、保護者にも参画してもらいながら実践している名古屋市内の愛名保育園を例に挙げ考える。愛名保育園は、2018年に認定こども園として移転改築したのをきっかけに、子ども主体の保育に取り組んできた。そのことを保護者に理解してもらうため、保護者と共に大型遊具やロフト・遊びに必要なコーナー作りなどに取り組んできた。保護者の中には建築関係の職業の人や、DIYの好きな人もいて、子どもの視点に立った環境づくりに参加協力している。専門家の指導を受けながら保育者と保護者は子どもたちの遊ぶ姿を思い浮かべながら楽しんで環境づくりに貢献しているようだ。



写真1 1歳児お店屋さん

写真2 ままごとコーナー

2 環境の改善に伴う安全に対する考え方

愛名保育園の園長先生に保育中の安全管理について伺うと、

「経験したことがないと怪我をする。保育者が危ないと思っていると子どもは安心して遊べない。子どもが安心して遊べるよう、保育士は立ち位置を考えて見守るようにしている。保育中には怪我をすることもあるが、子どもは自分の限界を知っていると、ちょっとだけ頑張ってみようと思いついてチャレンジする。限界を知らない子の方が無理をしてしまうことが多い。」とのことであった。環境構成については、「子どもは何もないところではどう遊んでいいかわからない子もいる。自分で何かしようとチャレンジする経験が子どもの育ちに大切である。遊べない子どもの興味関心を引き出せるように、排除ばかりでなくわくわく環境も残している。」とのことであった。

また、保護者と一緒に環境づくりをすることで、子どもたちがどの様に遊ぶかが想像できるため、怪我に対する理解が得やすくなったようである。



写真3 遊具に挑戦する5歳児

写真4 ブランコの5歳児

3 主体的な活動を引き出す保育の見直しと実践

愛名保育園は新しく認定こども園としてスタートするにあたり、以前の保育内容は一斉保育が主であったため、言葉で動かそうとする保育者が多かったことに気付き、保育内容を見直してきた。子どもにとっての良い環境とは何かを模索しながら、職員全員が園の理念や方針を理解し、同じ方向を向いて保育に当たることの大切さを共有した。そこで5年前から異年齢保育を行い、自由保育の形態にした。

保育士は保育形態を変えることにより意識が変わり、子どもの見方が変わってきた。また、物的環境を変えることで、子ども一人一人が見えてきたことを園長は実感している。

こうした環境の中で、日々子どもたちはわくわくする遊具に興味をもち、生き生きとした姿で活動している。1歳児のロフトは特に踏み台は置いていないが、四隅の柱をつかんでよじ登り、ロフトの床で一人遊びを楽しみ、5歳児は高さのあるブラ



写真5 ランチルーム



写真6 1歳児ロフト

ソコに挑戦していた。給食ができる子どもたちは遊びを終えた子からランチルームに来て食事をするようになっていた。入口のところにネームプレートがあり、食べに来たかどうかを確認するようになっていた。

4 子どもの興味関心を促す環境

保育士の指示がない保育では、子どもが自分で興味や関心のある場所を見つけ遊ぶことになる。その時に他の子どもの様子を見ながら、面白そうな遊びを一緒にやってみることは、子どもどうしの関わりを深め、遊びをより発展させていくことができる。

環境は固定遊具やコーナーだけではなく、様々な教材や身近な生活の中にある素材・季節の移り変わりの中で感じる自然も興味の対象となる。何かを見つけて子どもどうしで考える姿は知的好奇心を引き出していく。自由保育では子どもが「何かな?」と関心をもったり、やってみようとする気持ちを引き出せるような教材や遊具を、保育の環境として構成していくことが重要となる。日々の遊びの中での豊かな経験が子どもの成長発達を促していくからである。

このことは乳児保育においても同様で、一人一人の発達や興味を考えておもちゃや環境を整えていくと、その子らしさが見



写真7 何か見つけたの?



写真8 0歳児室の環境

えてくるので、子どもの要求に応じた援助がよりしやすくなる。言葉がまだ話せない0歳児にとって、保育者のこうした丁寧な関わりが子どもの情緒の安定と愛着関係を深めていく重要な物的環境と人的環境となる。子どもの主体的な遊びを促すための環境づくりは、1年間の成長発達が著しい0歳児だからこそ必要だともいえる。

5 子どもが主体的に遊べるための保育の在り方

愛名保育園では、子ども主体の保育を実践するために、これまでの保育の形態や保育内容を見直し、環境構成をこまめに变化させるなどの努力を重ねてきている。5年間の実践の中には、これまでの保育観を変化させていく保育者の葛藤や自身の実践を振り返る中で見えてきた課題もあったかと思う。その課題を個人のものにせず、職員全体が共有し、組織として課題に取り組んできたからこそ、目指したい保育理念が定着してきたのではないと思われる。そこには管理者としての園長のリーダーシップも欠かせない。職員が一つの方向を向いて保育する(仕事をする)事の重要さを園長が示してきたのではないかと推察する。

一方で自由保育に慣れてきた乳幼児は、自分が楽しめる遊びの見つけ方もうまくなっているに違いない。今日一日をどう過ごすか自分で考え行動することは、子どもが自分の興味はどこにあるかに気づき、やりたいことが分かることであり、子どもの自信や遊びの原動力にも繋がる。だからこそ保育士はそれぞれの子どもの興味がどこにあるかを日々の子どもの行動観察から読み取り、環境構成を考えていくことが大切になってくる。自由保育が放任保育でないのは、子どもを捉える保育の視点が重要で、保育者の立ち位置とさりげない援助が必要になるからである。そのために保育者は保育を見る目を養っていく努力が必要である。

6 まとめ

筆者は愛名保育園の取り組みが成功した理由の一つに、環境づくりに保護者の参画を促したところにあると考える。保護者は保育士と共同して環境づくりに取り組むことで、保育方針を理解し、保育への協力体制が生まれてきたのではないかと考える。子どもが主体的に遊べる環境づくりのために、今後もこうした保護者との共同参画による取り組みが、多くの保育現場で実践研究されることを期待している。

(取材協力:名古屋市港区 愛名保育園)



日本の食プロジェクト・国際教養こども学科の米づくり ——保育内容「環境」の実践的学びとしての農業体験

石山英明（保育学部 国際教養こども学科）
キーワード：米作り・主体性・環境

はじめに

国際教養こども学科では、「日本の食プロジェクト・国際教養こども学科の米づくり」（以下、日本の食プロジェクト）を2022年度より展開している。活動内容については、2022年5月23日の読売新聞でも掲載された。

本稿では、国際教養こども学科1年生の基礎演習Ⅰ及びⅡで行った「日本の食プロジェクト」の概要と、学生による事後学修効果の評価を示していきたい。

「日本の食プロジェクト」は国際教養を土台とした保育を学修する本学科において、「保育者が教育内容に基づいた適切な環境を意図的、計画的に作り出し、その環境にかかわって幼児が主体性を十分に発揮し展開する生活を通して、望ましい方向に向かって幼児の発達を促す」ことができる保育者としての態度と姿勢を学ぶ重要な教育プログラムである。今後も本プロジェクトを継続し、その学修効果の向上を図るため、またプロジェクトの出発点となる本年度の学修効果を記録するために、まずは本稿をここに示しておきたい。

保育者養成校における主体性と環境

平成30年4月実施の幼稚園教育要領では、生きて働く①「知識・技能の基礎」、未知の状況に対応できる、②「思考力・判断力・表現力の基礎」、③「学びに向かう力・人間性」という資質能力の育成が求められている。子どもの能動的思考や意欲、積極的な態度が自ら発揮される環境と保育者の関わりが重要視されている。

保育環境については、保育所保育指針において「子どもが自発的・意欲的に関われるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子どもの相互の関わりを大切にする」と示されている。また幼稚園教育要領には「幼児が身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気付くように、幼保連携型認定こども園教育・保育要領には「乳幼児期全体を通して、その特性及び保護者や地域の実態を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とし、家庭や地域での生活を含めた園児の生活全体が豊かなものとなるように努めなければならない」と記されている。

田中（2020）は、子どもと環境との関わりについて、「幼児には本来自ら育とうとする力が内在しており、それは日々の生活の中で出合う環境とのかかわりによって発揮される。幼児一人ひとりの潜在的な可能性は、環境との相互作用を通して体

験として具現化される」と記している。そのためには、「保育者が教育内容に基づいた適切な環境を意図的、計画的に作り出し、その環境にかかわって幼児が主体性を十分に発揮し展開する生活を通して、望ましい方向に向かって幼児の発達を促すようにすることが重要である」としている¹⁾。

しかし、昨今は子どもの自然体験や社会体験の機会が減少しているだけでなく、「保育者も自然体験や社会体験の機会が少ない者が増えている」と齊藤（2016）は指摘している。子どもだけでなく保育者養成校である本学科の学生にも「本来自ら育とうとする力が内在しており」、「一人ひとりの潜在的な可能性は、環境との相互作用を通して体験として具現化される」はずである²⁾。本学には「日々の生活の中で出合う環境」であるキャンパス内の田畑があり、苗植えから収穫までを保育・教育者となる同じ志を持つ仲間と共有することができるという、豊かな環境に恵まれているのである。

「日本の食プロジェクト」の概要

2022年度は「米作り」と「さつま芋栽培」を行った。ここでは「米作り」についての概要を記す。

種まき・芽出し 本プロジェクトを始めるにあたり、名古屋短期大学保育科の上原隆司先生による米作りサークル「案山子」の活動に倣った。4月26日に種まき及び芽出しを行い、育苗トレイに予め水に浸した「若草もち」（もち米）の玄米を7粒ぐらいずつまいた。種まきから3日後より発芽し、根もしっかりと張り出した。

田植え 5月17日に快晴の下、田植えを行った。トレイから育った成苗を外し、目印に沿って等間隔に植えていった。裸足になった2、3人の学生が口火を切って田んぼに入ると、次々に学生が後に続いた。無数のオタマジャクシが水田には居り、それを掬う学生もいた。学生の歓声が響き渡っていた。泥の感触が新鮮だった。

稲刈り 真夏の雑草取りなどを経て、9月29日に黄金色でたわわに実り完熟した稲を草刈り鎌で刈り取った。田んぼは数日前に水抜きをしておいた。稲を刈り、束にして結び、棚に干すために運ぶ等、学生のうちに自ずと役割が分担され、皆で連携することができていた。

脱穀 11月3日に足踏み式の脱穀機で穂から粃を分離した。足で踏むのにもコツが必要で、タイミングが悪いと逆回転してしまった。稲束はかなりの量だが、外された粃は5キロに満たないぐらいの量であった。

その後 粃摺りと精米を行い、収穫した米により年明けの1月

に餅つきを行う予定を立てている。24名の学生に対し、収穫した米の量は3キロ程度であった。

学生による「日本の食プロジェクト」の事後学修効果

農業への関心度 学生20名（コロナ等による欠席のため回収率74.1%）の農業への関心度は低くはないが、75.0%の学生が「農作業に慣れていない」と回答した。

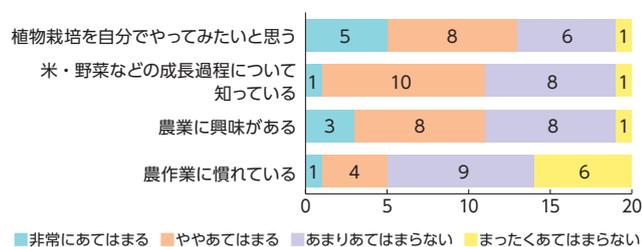


図1 学生の農業への関心

プロジェクト前後の学生の変化 自由回答を求め、内容をKJ法で分類した結果が表1である。抽出カテゴリーは「ありがとうみ、大切さ」「経験、感動」「愛着」「大変さ」「知識」「その他」であった。これらに基づく事後学修評価尺度を作成し、継続調査を行いたい。

表1 プロジェクトの体験前後で変化したこと

カテゴリー	コード	数値	%
ありがとう 大切さ	自分の手で育てる事で食物の大切さをより感じることができた	11	35.5
	以前よりも米や野菜を食べる時に感謝の気持ちが強まった		
経験 感動	稲を植える時に想像してたより難しかった	9	29.0
	思ったより大きく育っていてこんなに大きくなるんだと感じた		
愛着	自分たちで育てることを通して普段当たり前のように食べているお米に愛着が湧いた	4	12.9
	お米を育てることで、食べるときにより美味しく感じた		
大変さ	米作りの大変さについて知れた	4	12.9
	収穫してから色々な作業があってこんなに大変な工程があるのは知らなかった		
知識	米作りの知識を得ることができた	2	6.5
その他	特になし	1	3.2
合計		31	100.0

米作りと主体的な学び 米作りにおける学生自身の関与度について4件法で評価を求めたところ、「自分からできることを探して実行した」について、「非常にあてはまる」「ややあてはまる」の回答を合わせて（以下の%の数値も同様に示す）「できた」とする回答が80%、「仲間と対話できた」が95%、「仲間と力を合わせることができた」が80%であった。

米作りを体験した上で、「米作りが、子どもの主体性や自主

性を育むきっかけになると感じられた」をたずねると、90%の学生が「そう思う」と回答した。また、「米作りが、子ども同士が対話するきっかけになると感じられた」は、95%が「そう思う」と回答した。

「米・野菜等の栽培は、子どもの保育・教育に役立つと思う」という設問に対してだけでなく、「子どもと作った米・野菜で調理したい」「子どもと作った米・野菜料理を食べたい」に対しては、100%の学生が「そう思う」と回答している。しかし、「保育・幼児教育における農作業体験の重要性が感じられた」については85%、「子どもと米・野菜作りをしたい」は95%の学生が「そう思う」と回答していた³⁾。

考察 学生は自ら農業体験への興味・関心が低い場合においても、子どもがそれらを体験することは大切であり「役立つ」と考えている。また、「仲間と力を合わせ」「対話ができた」との学修効果があるとわかった。

しかし、実際に米作りを体験した上で、子どもと農作業をすることについては若干の躊躇がみとれた。

おわりに

「日本の食プロジェクト」は多様性を最大限に担保しつつ、幼児の主体性を育む環境づくりを目指すものがある。子どもの主体性は、様々な遊びの経験から子ども自身が発見し身に付け、醸成されていくものである。

保育者として現場で活躍する前に、学生自身がまず様々な活動を経験することが必要不可欠であり、それが子どもの主体性を育むことに繋がると確信できた。

謝辞

この原稿をまとめるにあたり、島田隆道先生、上原隆司先生、嶋守さやか先生、森山雅子先生に多大なるお力添えをいただいた。心からの謝意をここに表したい。

文献

- 1) 田中裕子 (2020) 「幼児の主体的な遊びを育む保育者の関わりと援助—環境構成から考える」『鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部紀要 人文科学・社会科学編』3
- 2) 斎藤健司 (2016) 「保育内容『環境』の教材研究—学生の農業体験を通して」『新美公立大学紀要』37
- 3) 居崎時江他 (2014) 「農業体験学習が大学生の自己意識に与える影響 効果測定のための尺度作成の試み」『東海学園大学研究紀要』19



「子どもの主体性を引き出す保育者」の養成を目指して

新沼英明（名古屋短期大学 保育科）

キーワード：保育者養成 保育士 教育の質

はじめに

2022年、保育者に向けられる社会の目は厳しさを増す年となった。静岡県牧之原市の認定こども園では通園バスに置き去りにされた3歳児が熱射病で死亡したのは9月、同じく静岡県裾野市では入所児童に虐待をしたとして保育士3人が逮捕されたのが12月である。いずれも保育者養成校の教員として大きな衝撃を持って受け止めた。

さて、本学保育科は大学が7年に1度必ず受審しなければならない「短期大学認証評価」を2022年度に受審した。本評価の対象は英語コミュニケーション学科、現代教養学科を含む全学科であるが、保育者養成に長い歴史を持ち、多くの保育者を輩出してきた本学保育科の教育の在り方について改めて見直す良い機会となった。

筆者は評価者に提出する評価報告書の執筆責任者として、また、本学教務部長として本学保育者養成の現状と課題を俯瞰する機会を得た。本稿執筆にあたり編集者から示されたテーマは「主体性を育む環境を考える」であり、若干テーマから逸れるかもしれないが、子どもの主体性を引き出すのは保護者とともに、保育者に他ならない。その養成の在り方について読者とともに考える機会とさせていただきたいと考えた。ご容赦いただきたい。

なお、通常保育者とは「保育士」「幼稚園教諭」を指す概念であるが、分かりやすさと紙幅の都合から保育士養成に特化して論を進めることを併せてご理解いただきたい。

保育士養成の現状

現在、保育士を養成する大学、短期大学、専門学校等は全国に533校、愛知県内には35校ある（全国保育士養成協議会資料による）。詳述は控えるが、その多くの養成校で定員割れの現状にあることは一般にはあまり知られていないのではないだろうか。ここ数年で閉校したり、閉校を決めたりした養成校も県内にはいくつかある。

「はじめに」に記した事件はいずれも執筆段階で捜査継続中であるものの、いずれも「保育士不足」、「余裕の無さ」が指摘されており、逮捕された保育士も同様の供述をしていると報じられている。

だが、前述のように、保育士養成校への入学者が減ってきて

いるということは、卒業生も減ると言うことだ。必然的に保育士不足に歯止めがかからないのは確実なこととして受け止めなければならない。

政府は「待遇の改善」の検討を始めているが、方向性としては待遇を改善しても現実的に保育士がいないのである。即効性のある施策とは言い難いのではないだろうか。もちろん、待遇改善は喫緊の課題であるが、今必要なのは保育現場の業務改善と保育士志望者の掘り起こしであり、魅力があり現代の社会の要請に応じた保育士養成の構築が受験生を呼び込むことにつながるのではないだろうか。

「子どもの主体性を引き出す」保育士には一朝一夕になることはできない。相当な知識と経験が必要だ。我々養成校はその「知識」の「土台」を形成しているにすぎない。しかし、土台がなければ保育士の専門性は向上しない。以下、どのようにすればその「土台」が構築され、魅力ある教育を提供できるのか、筆者の教員としての反省も踏まえ、考えをまとめてみたい。

(1) 知識に偏らず、技術にも偏らず

保育士養成は概ね児童福祉に関する法令や保護者支援、保育や教育の原理に関する科目などの講義科目と音楽、造形、体育、絵本の読み聞かせなどの実技系科目、それに実習が加わることによって成り立っている。この「講義」「実技」「実習」をバランスよく学習することが大事だ。

筆者は講義系科目のうち、「社会福祉」「子ども家庭福祉」「子ども家庭支援論」を担当している。このうち、「子ども家庭福祉」では現代の子どもや家庭が置かれている状況、特に貧困、核家族化の進展、ひとり親家庭の生活、救済の歴史、そして子ども固有の権利について学ぶ。これは筆者が決めた教授内容ではなく、厚生労働省が指定保育士養成校が教授すべき内容として告示したものだ。しかし、いくらデータを示したり、換言したりしたところで、実際の子どもや保護者が置かれている状況を「我が事のように」理解するのは難しいことであり、いかに身近な問題として学生が捉えてくれるのか、難儀している。だが、この科目で教授する「子ども固有の権利」を十分に学習しなかった、あるいは忘れてしまったことから、冒頭「はじめに」に書いたような事件が各地で頻発したとも言える。これは養成校の福祉系教員として率直に反省すべきだと考える。一方で、知識だけ豊富であっても実際の保育現場で子どもと関わり、子どもの主体性を引き出すことはできないのは言うまで

もないことだ。

一方、実技系科目については、筆者には縁遠い話だが、保育者の魅力はなんと言っても子どもの感性を引き出し、磨くことだ。ただ、気になることが無くもない。それはいわゆる保育の“テクニック”にだけ傾注した保育はとても危険だと言うことだ。講義系の知識は内なるものであるのに対し、テクニックは外形的に分かりやすい。特に若手保育士はテクニックの習得に余念がない姿が見られる。だが、テクニックは子ども固有の権利を侵害しない範囲でなされなければならない。かつて筆者が目にした光景がある。保育士が課したお絵かきの課題は「お空の絵を描きましょう」。ある子どもがおもむろに黒い絵の具で画用紙一面を黒く塗り出した。保育者は筆を取り上げて言った「お空の色は青でしょう!」。読者のみなさんはどのように感じるだろうか。テクニックの習得は大事だが、子どもの感性、主体性を引き出すという土台をおろそかにしてはいけないのではなからうか。

いずれにしても、知識・技術はどちらもバランスよく習得しなければならない。強く思われた反省は、保育士養成校の科目構成は取得しなければならない科目のぶつ切り（縦割り）ではなく、一つの方向性を向くという横の関係も丁寧に見極めることなのではないかということだ。

(2) 実習の質の向上

保育士養成の要は実習教育だ。実習で得るべき知識や到達目標も先述の「告示」に記載されている。

実習は学生が現場に出る貴重な機会であるとともに、学生が主体的であるか否かを知る良い機会である。例年多少のトラブルがありながらも、実習生を献身的に指導してくださる現場の先生方には心から敬意を表したい。

一方で、学生が実習で躓くことがある。実習先で「無視された」「すべて否定された」「言動が威圧的で萎縮してしまった」「子どもをいつも罵倒している」という声が少なからず教員に届く。

実は、保育現場の実習指導者にも一定の資格要件がある。それは「保育についての指導能力が充実している」ということだが、実際にはその能力を養成校が見極める術はない。これは本学だけの課題ではないが、実習生を受け入れることは、たとえ面倒であっても保育の質の相対的向上に寄与することを養成校と現場でもう一度よく考える必要性を痛感させられた。

(3) “教えたいこと”ではなく“教えなければならないこと”を教え、評価を厳格に

最後に、認証評価にあたってシラバスやこれまでの評価結果の資料から得た反省を述べておく。

まず、シラバスは養成校と学生との契約書に等しい重みのあるものだということを全教職員が改めて認識すべきである。先述の「告示」の内容は確実に教授しなければならないのは当然のことだ。多くの教員は告示に沿った内容で授業を実施しているが、授業評価アンケートの結果からシラバス記載内容との不一致を指摘されることも少なくない。これは率直に反省すべきであり、筆者自身が教務部長の立場にあることから、この点は学生諸氏に詫びなければならないことである。

大学の研究者はそれぞれに専門分野があり、どうしても教授内容に偏りが生じてしまうのは筆者も含めて反省点だ。もう一度（指定科目担当者は）告示を見直し、到達目標等の確認を行う必要性があろう。

一方で、学生側からすれば「楽に単位を取りたい」という思いがあるかもしれない。しかし、「単位の安売り」は絶対にあってはならない。安易に単位を出すということは（つまり安易な単位認定は）社会への背信にほかならない。当然我々は教育の仕方を改善する努力をする。それでもなお到達目標に達しない場合は単位が出ないということを学生、保護者には理解していただきたいところだ。一定の水準に達していない保育士を世に出して、子どもや保護者が傷つくことがあってはならない。

まとめ

本稿執筆段階で認証評価の正式な結果は示されていない。だが、評価者からは本学の取り組みを高く評価するコメントを多く頂いたのは、本学教員、職員が一丸となって「より良い保育者を社会に」という共通の目標があったことだ。認証評価にご協力いただいたすべての皆さんに感謝申し上げたい。

昨今気になるのは“主体性に欠ける”学生が増えてきていることだ。自身に主体性が無くして、“子どもの主体性を育む”など到底不可能だ。今後も学生の主体性を引き出す教育のあり方を教職員とともに検討していきたいと考えている。

「造形遊び」に関する一考察

高田吉朗（名古屋短期大学 保育科）

キーワード：遊び 素材 行為 空間 現代美術

はじめに

小学校の図画工作において「造形遊び」が導入されたのは昭和52年の学習指導要領で低学年に対し「造形的な遊び」という内容であった。当初は低学年の1、2年生のみであったが平成元年の改訂で「造形遊び」として中学年まで広がり、その後平成10年の改訂で全ての学年に位置付けられた。低学年では「身近な自然物や人工の材料の形や色」、中学年では「身近な材料や場所等」、高学年では「材料や場所などの特徴」とし、中学年以降、場所を加えた⁽¹⁾。しかし教育現場では教員を含めテーマの設定や評価において戸惑いがあり20年以上経った今でも定着しているとは言い難い。本論文では造形遊びの位置付けを幼児期との関連の中と現代美術の状況の中で考えていくという視点から捉え、今後の造形遊びの方向性を示唆することを目的とする。

造形遊びの現状

はじめにイメージがあり作品化する造形活動とは異なり造形遊びでは先ず行為がある。造形行為の基本になるのは素材に対しての身体行為である。阿部宏行は「造形遊びをする活動は、素材や場所、空間などの特徴から造形的な活動を思い付いて活動するものであり、絵や立体、工作に表す活動は、表したいことが初めにあって、それに必要な材料を選んで表すことになる。」⁽²⁾と述べている。造形遊びはクレヨンや絵の具で何かを表現することよりも素材や場所などに働きかける根源的な行為としてのプロセスが結果としての作品よりも重視される。よって評価も困難であるが、写真やビデオなどで記録に撮り、作品の姿が消えても後で検証できる工夫が必要になる。学習である以上ただ野外に子どもと出掛けて遊ばせるだけでは造形遊びとは言えない。そして高学年では「構成したり周囲の様子を考え合わせたりしながらつくる」と場所との関連も含めた構成力に発展する。

一方中学年頃から対象を客観的に捉え、写実表現を迫り及して表現できるようになる時期に造形遊びの位置付けは児童にとって混乱を招くこともある。例えば石や枝を並べる造形遊びの活動の中で顔やキャラクターといった具象的なものをつくった場合にどう対応するのか。ここには造形に潜む抽象性に気付かせる必要性も生まれる。また空間という概念を重視した造形の意

味を素材感や造形力とともに伝えることは容易ではない。しかし年齢を経ても遊ぶことや表現することは生きていくうえで重要であることは言うまでもない。

幼児期の造形活動と遊び

表現の領域において日常子どもは造形活動を園内で行っている。一般にそれは出来事などと連動して題材が決められ画用紙に描いたり様々な素材で立体物として表現したりする。生活発表会などで保護者も見に来るとなれば指導者も手を入れて完成度を上げようとする現状も否めない。作品から作者の子どもの姿が見えにくく、みんな同じような作品が並ぶこともある。指導者も頭では問題があると感じつつも、具体的にどのように指導していいのかわからない戸惑う姿も見られる。幼児期ならばもっと遊びの中から様々な発見があり、そのうちの一つに造形活動がある。

子どもは放っておいても、身近にあるもので自ら何かを表現しようとする。例えば園での活動が終了して母親のお迎えがあり、そこで保護者同士の話に花が咲いている間、しばしそれまでの園内の活動とは異なる能動的な造形活動が発生する。仲間同士の共同作業の場合もあり子どもの姿が想像できる。それはただ石を並べただけであったり、泥で積み上げたり、秘密基地のように自分たちの領域を示す証であったりする。子どもはそれぞれに居心地の良い場（トポス）を領域として創造する。子どもたちのこうした本来持っている表現能力に目を向ける必要がある。

就学前は特定の評価も無いのでむしろ何をやってもいいはずなのに逆に型にはまった指導をしている園が少なくない。造形活動の基礎は絵の具やクレヨンを正しく使うことでもモチーフを正しく描くことでもなく「遊ぶ」ことであり、その中で様々な発見があり感性を育むことである。なぜ小学校の図工教育の中で造形遊びが行われるのか、その目的を幼児教育に携わる指導者も理解することは重要である。



拾い集めた素材で活動した形跡・名古屋短期大学6号館前

現代美術と造形遊び

現代美術作品の制作行為を遊びとして捉えることに些かの抵抗はあるものの、あえて比較して論ずることで見えてくるものがあるのではないかと。似て非なるものから実態が捉えられる可能性がある。

(1) もの派と造形遊び

金子一夫は「この造形遊びは（中略）1960年代の「もの派」系統の現代美術を参考に方法論を組み立てておかないと、多くの教師が利用できる教育方法にならない。」⁽³⁾と述べている。現場の指導者が現代美術に精通することが重要であることは言うまでもないが、その方法論や手法における共通性を示すだけでなく差異を明確に示し作家の背景にある内容にまで言及することが重要である。もの派の作品は加工することに消極的で素材こそ生のままであるが多くの美術館に展示可能であり、様々な素材をほぼ未加工のまま展示し、そのものとその周りとの関係も含めて作品といえる。

(2) ランドアートと造形遊び

アースワークまたはランドアートの代表的な作家としてロバート・スミッソンやマイケル・ハイザーの名が思い浮かぶが彼らの作品は大地に痕跡を残すかたちで古代ピラミッドや地上絵を髣髴させ、いかにも大陸的である。一方自然観については地理的環境から考えてもイギリスの作家には日本人と共通の要素が少なくない。人間と自然を対峙させるのではなく人間も自然の一部として捉え無理に捩じ曲げて我々の領域に持ち込もうとはしない。その意味でもアメリカのアースワークに対しイギリスではランドアートとして区別される。イギリスの作家のアンディ・ゴールズワージーはその素材を発見した場所でほぼ手で破るなどのデリケートな作業に特徴があり作品は美術館に運ばれるのではなく写真という形で我々に示される。

(3) インスタレーションと造形遊び

インスタレーションとは場所や空間全体を作品として表現する芸術であり、作品は装置であり鑑賞者は見るというより体験するといった方が相応しい。造形遊びを鑑賞する場合も、例えばその作品の中に入って体感する方法をとるべきである。その場所に一時的に設置され一定期間が過ぎると撤去されるという一過性のもので捉えると造形遊びとインスタレーションとの共通性は多い。その場所でないとなし立てられない造形性が潜み、その場所の特殊性に注目しインスピレーションが湧いて制作に繋

がることもある。

非日常を体験する

美術作品を鑑賞することは非日常を体感することであり造形遊びも例外ではない。この非日常の装置を自ら創ることが造形であり原動力になるのが「遊び心」である。また、自分が作らなくても非日常を感じ取る力がこの領域の鑑賞能力に繋がる。それが抽象的で観念的であったとしても、いやむしろそうであるが故に体感できることがある。自然が作り出す造形美に心奪われることはしばしばあるが、それとは別に意図的とは言えないまでも人工的に作られたものに美しさを発見することがある。それらは点・線・面の造形要素を持ち素材感を残した状態で、行為の繰り返しによる集積であったり、場の空間を考慮したかのような配置であったりする。



陶の集積：瑞浪市のタイル工場



場における枯草：揖斐川堤

まとめと今後の課題

教育現場で行われる造形活動と現代美術の在り様を記したが、それらは類似し共通点も多い。しかし子どもの造形活動を一方的に現代美術に向かわせることはしてはならない。例えば素材を加工できる技術を修得しているにもかかわらず、あえて素材をむき出しにしたところのもの派の意義があり、技術が未熟であるがために作りたくても未加工にせざるを得ない子どもの造形活動を同一には語れない。造形遊びは造形の原点を再認識する学習でもある。

引用文献

- (1) 宇田秀士『美術教育の基礎知識』p.59 建帛社 1985年
- (2) 阿部宏行『平成29年度版 小学校新学習指導要領ポイント総整理図画工作』p.28 東洋館出版社 2017年
- (3) 金子一夫『美術科教育の方法論と歴史』p.233 中央公論美術出版 2003年

夏季保育セミナー(報告)

子どもの主体性を育む保育で本当に大切にしたいこと
一般社団法人家族・保育デザイン研究所所長
フレーベル西が丘みらい園前園長
汐見和恵氏

報告者：桜花学園大学 伊藤茂美

名古屋短期大学・桜花学園大学保育学部を卒業した若手保育者を対象とした本年度の夏季保育セミナーを7月17日(日)13:30~15:00に開催しました。

本年度の研究所のテーマは「主体性を育む環境を考える」です。汐見和恵先生からこのテーマにぴったりのお話を伺うことができ貴重な時間となりました。

以下、講演の概要を紹介させていただきます。

1. 要領・指針で求められている保育を確認する

● 要領・指針の確認 ●

1 教育・保育の目標

子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す基礎を培う

生涯にわたる人格形成の基礎を培う

2 安定した情緒の下で自己を十分に発揮するように努める

3 幼児教育を行う施設として育みたい資質・能力の確認

重要：心情・意欲・態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」

幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿の位置づけ

1 について (目標が一番大事)

生後6年しか経っていない人たちの人生をお預かりし、人格形成の基礎を培う、これが保育の仕事である。

2 について (安心して過ごすために大事)

幼児期のみならず、学校、職場、社会でも、その人らしいと認められる環境でなくてはならない。

3 について

2018年に示された内容。日々の生活で学びの芽を育てる。子ども、先生、地域の人など全てを通して学ぶ。

● 10の姿のとらえ方 (育ちの方向) ●

- 10の姿は、共通の目標像 (子どもの育ちの姿)
- 5領域=人として育つための必要な資質・能力
- 10の姿は到達目標ではないので、できるできないで子どもを見ない (評価しない)
- 卒園に向けての子どもの育っている姿から、「10の姿」を総合的に話し合う

小学校では5領域で総合的に育てる幼児教育が分かりづら。先生同士話をし確認し小学校へ繋げる。特に意識しなくても当然10の姿は育っている。月案などにこの姿が具体的に書

いてある園があるが少し違う。

人間の能力は、認知能力と非認知能力に分けられ、どちらも遊びを通して学びの芽を育むが、社会生活で大きな影響を与えるのは非認知能力である。しかも、非認知能力は、乳児期から身に付いていく。遠藤利彦先生によると、「非認知能力はしっかりした大人になるための自制心・自己コントロール、社会性の力を育むことである。特に乳幼児期の非認知能力の育ちが重要。乳幼児期の非認知能力が育ってこそ、認知能力の育ちとなっていく。そのためには、乳幼児期のアタッチメントが重要である」としている。例えば、乳児は、入園当初知らない先生に泣くことで表す。先生は泣かせまいとするのではなく、泣くことに意味があるので、乳児の「泣き」に向き合うことが大事である。乳児は泣いて訴えたことがいつもそばにいてくれる先生に分かってもらえたと安心すると、その先生を一番頼れる人として信頼していく。そして、徐々に周りの先生も信頼していく。こうしてアタッチメントが形成できると乳児は、安心して少しずつ探求活動ができるようになっていく。このように、非認知能力は、0歳児から預かる子どもとの関係性、関わりで育っていく。だからこそ、乳児期からの関わりや質、保育・教育の質が問われている。ここで主体性が言われる。学びに向かう力、人間性が豊かに育つためには、子どもが自分自身で育てていくという育ちが大事であり、それが結果として個性を伸ばしながら豊かに育っていくことになる。自分でやりたいことを自分でする、言われたことをやるだけでなく、おもしろいと思ったことがとことんできることで、学びの芽を育てることに繋がる。

2. 子ども主体の保育とは何かを理解する

主体性とは「自分の意志や判断で行動する態度」とある。自分の考え、自分の意志で行動することに意味があり、自尊心を育み、自分で決めたことなので自己責任も取れる。一方自主性とは「他者から決められたものであっても自分から進んで行う行為や態度。強制されることでも自主的に参加する場合もある」とある。自分が決めたことでも強制されたことでも自分から行うこともあり、主体ではない場合もある。



● 主体性を育む前提となる関わりの基本 ●

- 一人ひとりの子が「自分はこの園で愛されている」と感じる職員の対応
- 失敗しても絶対にとがめられない安心できる環境
- 指示語、命令語、禁止語が聞こえない、温かい言葉
- 静かな環境、気持ちの良い環境、穏やかな環境等々

子どもが「この園で自分は愛されている」と感じるような対応が重要である。そして、失敗しても絶対にとがめられない安心できる環境が必要である。子どもにとって失敗はない。大人が失敗と見ているから失敗となる。例えば、子どもが物を落としてしまったとき、手の操作性が十分でない、バランスがとれないなど、子どもの今の育ちがそうなのであって失敗ではない。もし子ども自身が失敗だと思っていたら、その思いに向き合っていく。「そう思ったのね」と一緒に困ったり、「こうしたらどうかな」と時には提案したりする。本人が失敗した、間違えたと思っているのに、「大丈夫よ」「間違いじゃないよ」と強制するのは失礼である。また、足取りのおぼつかない子どもについ声をかけるが、子どもは逆に緊張して転んでしまう。その子どもがおぼつかないのであれば、側に行き手を伸ばし支えてあげればよい。見ていてあげればよい。また、声はその人に届く声でよい。その人のところに行きその人に届くように伝える。指示語、命令語、禁止語ではなく、温かい言葉をかける。静かな環境、気持ちの良い環境、穏やかな環境が、園の文化となっていることが必要で、この文化が園全体で共有されていなければいけない。

● ていねいさ——対応や言葉のていねいさ ●

- 給食の用意をするときに、遊んでいる子に「これはどうする？」ときき、子どもの答えを待つ。なぜでしょうか？
- 子ども自身が決めることを、ていねいに保障していく。乳児期から子ども主体だから。
- 3歳児が服の着脱がうまくできない時、「お手伝いしてもいいですか？」と声をかける。
- 汗かいてシャツが濡れて気持ち悪いから、着替えしようね。「～だから～しようね」と声をかける。
- 毎日やっている生活の手順は既に子どもが理解しているので、余計な声をかけずに見守る。

→体験を言語化することをていねいに保障する必要があるからです。

→因果関係を伝えることで、思考の枠ができていくからです。

▶ 保育者の一声で一斉に片付けさせるのは違う。自制心・自己コントロールを育てたいのであれば、大事なことは、子ども自身が必要と感じてそこに向かっていくことである。「これはどうする？」と聞いて、子ども自身が決めていくことである。1回2回そうしてみてもダメでしたではなく、ずっと続けていく。そうするとちゃんと自分で決められるようになっていく。子どもを信じて関わっていくと、子どもは毎日の生活を通して自分で考えていくようになる。

▶ 服の着脱の際、保育者が脱がせていくのではなく、子どもがやろうとしているところを見ている。それでもできないときは、「お手伝いしてもいいですか？」と保育者が声をかける。そうすると、子どもは「うん」と返事をする。次第に今度は、自分でできないと「やって」と言うようになる。0歳児でも同様である。

▶ 物事には理由があるので、それを考えながら言葉を使うようになっていくことが大事である。「～だから～しようね」と因果関係があることを体の中で理解していくことで、思考を育むことになっていく。

▶ 毎日の手順は子どもたちが知っている。毎日「靴脱いでね。トイレに行くよ」などと全員に声をかける必要はない。大事なことは、できない子どもに手をかけることである。これが、ていねいということである。できる子どもに余計なことを言わない。不十分なところに手をかける。

「教えることが教育」と考えていたこれまでの保育から、子どもの主体性に重きを置く保育にチェンジする時期である。社会が大きく変化している現在、創意工夫、創造力が必要である。人に言われるからではなく自分で考え、必要だと思ったときに、その行動がとれること、自分の気持ちをコントロールできることが必要である。覚えた結果を評価する教育ではなく、子ども自身で育つ力があること、子どもの育つ力を伸ばすことである。今が、保育の方向転換の時期である。

● 子どもの主体性を尊重した保育者 ●

- 子どものつづやきや行動を大切にする。
- どうしたいのか、子どもの主張、表現を保育者は観察して、場合によっては本人に確認する。
- 保育者が誘導、指示、決定をするのではなく、子どもに相談する。時には提案が必要な場合がある。
- 子どもの興味・探求心が継続するように素材や材料等を用意する。
- 記録を取る（子どもの興味・会話・相談内容・心の動きなど）。
- 写真などを有効に使う。

夏季保育セミナー

子どもは、何をおもしろがっているのか、これをどうするつもりだろうかと考えることが大切である。子どもに合わせて環境を考えていくが、指示や命令はしない。答えは子どもの中にある。例えば、トラブルが頻繁に起きるとき、環境の中で遊びが混ざっていることがよくある、また、子どもが遊びの場に寄って来ないとき、遊びにくい環境になっていることがある。また、机の上に乗って飛び降りる子どもがいたとすれば、常識で考え、飛び降りたい気持ちは大事にして別の環境を用意する。また、廊下を走り回る子どもがいたとすれば、環境を走り回れない空間にするなどその場所の環境を変える。保育者が工夫することである。

3. 保育のイメージを共有する

- ◆園は文化創造の場であり質の良い文化を創り出すことが重要である。それには、子どもの感性を育むことである。それは本物に出会わせていくことでもある。みらい園では、楽器は全て本物が置いてある。素敵な音や声を聞くこと、声を出すことが大事である。自分の声を聞きながら声を出すことも大事。わらべうた遊びは、それに該当する。ジャンルもいろいろあっていいし、表現の仕方もいろいろあっていい。
- ◆トラブルは人間関係を育てる。人は生まれもって善悪の判断をすることを持っていると言われている。例えば、相手のものが欲しくて取ってしまう、相手は泣く、それを見て、しまった…という表情をする、すでに分かっているのである。だから、そこで「だめでしょ」は言わない。「使いたかったのね」「困ったのね」「どうしようかな、〇ちゃん使ってるしね」などと共感し先生も困り事に一緒に向き合うことが大事である。
- ◆やりたいことがいつでもやれるわけではない。都合や事情で思いが通らない場合もある。その場合は、「こうしたいのね。でもね、今日は〇先生と△先生がいないの、どうする？」などと、子どもに相談し、子どもと一緒に解決していく。そうすることで、その状況なら仕方がないと自分たちで納得して進めていけるようになる。子どもの事情があるし、大人の事情もあり、それを踏まえて進めていく力が、自己コントロールや社会性の育ちに繋がる。そういった力を育てたい。
- ◆説明できることである。他園からみらい園に転園してきた子どもが、生活の仕方に混乱する姿が見られることがある。これまでは止められていたのに、ここでは止められない状況の変化に混乱するのであるが、必ず治まる。そのとき大事なことは先生がぶれないことであり、きちんと理由を説明できることである。



- ◆園は、子どもの場である。家庭は、大人も子どもも生活し家庭の事情もあるので、保護者にあまり要求しない。園は保育のプロだからやるのである。
- ◆参加しないことを否定的に見ない。いろいろな参加の仕方があることを理解することが必要である。やりたい人もやりたくない人もいる。参加していないように見えても、見ていたり口ずさんだりして参加している子どももいる。いろいろな参加の仕方がある。
- ◆「よく食べる子」に注意する。ごくごくんとどんどん食べてしまう子は、咀嚼ができていだろうかとよく見てみる必要がある。咀嚼ができず飲み込んでいるのなら、命に関わり危険である。

【写真を見て】ごみ箱に興味をもった0歳児がいた。何がおもしろいかと見てみると、ごみ箱の蓋が開閉される度に風が出ることに興味をもっていたのだ。先生は空気清浄機を利用し風が出てくる箇所にスズランテープを付け、風が吹くと揺らぐのを見られるようにした。また、外に出て風を感じる状況にも触れられるようにした。におい、音、足や手で感じるなど様々な感性を開いていってほしい。また、つるつる、ぬるぬる、ベタベタなどの感触も遊びに入れていく。

子どもが遊びを楽しんでいるとき、子どもの思いを大事にし、何をしたいのか、何をおもしろがっているのかしっかり捉えていこう。その際、先生は子どもの真向かいにいと先生を意識するので、子どもと横並びになることに心がける。

大人の到達目標ではなく、子どもがやりたいことを大事したい。そして、子どもが困ったときにサポートをする。子どもの精一杯のこを受け止め、そのプロセスを大事にしよう。それを保護者に伝えよう。

汐見先生の柔らかな口調と温かいその内容に、心を奪われた時間となりました。主体性という言葉が独り歩きしないよう、子どもの育つ力を信じ、安定した情緒の下で子どもが自分を十分に発揮し、自分で考え判断して行動することができていこう「子ども主体の保育」を考えていきたいと思えます。

参加者 アンケート (抜粋)

- とても分かりやすく、これからの保育に生かしていきたいと思いました。ありがとうございました。自分の声掛けなど見直していきたいと思いました。
- 和恵先生のお話を聞いて、子どもの今の姿をありのまま受け入れていこうと改めて思いました。今の保育現場では、思うようにいかないこともあります。今日のお話を持ち帰り、園の保育に貢献できたらと思います。主体性についてのお話は今まで何度も聞いてきましたが、これまで聞いたどのお話とも違って、面白かったです！
- 実際に働くうちに主体性ってどんな姿の事をいうのだろうと分からなくなっていたので、今回のセミナーで少しイメージができるようになりました。無意識に指示を出してしまっていたなと思い、来週からは声掛けを今まで以上に意識していきたいと思いました。子どもと一緒に考える、困るというのを受け止め共感することも大切だと学びました。
- 衣服の着脱について、時間に追われることが多く素早く服を着せてしまいがちだが、子どもの自分でやろうという気持ちがなかなか芽生えてこないと思うので、ゆったり衣服の着脱の援助を行えるよう保育者も余裕を持つ必要があると思った。
- 1年目で子どもの主体性を大切にしたい保育をすることが難しく悩んでいましたが、学んだことを活かして、実践していこうと思いました。ありがとうございました！！
- 日頃大切にしている子どもの主体性を育む保育ですが、自分の保育を振り返った時にまだまだ丁寧な言葉掛けができていないと今日改めて感じました。学んだことを実践していきたいです。ありがとうございました。
- 講演を聞きながら、自分の保育について考えるきっかけとなりました。子どもたちのことを思いながらこれからも保育をしていきたいと感じました。
- 今日のセミナーを聞いて、改めて主体性を育むことの大切さを学ぶことができた。園に貢献できるかはわからないが、自分ができることから少しずつ、主体性をより大切にしていけるようにしたい。
- 子どもにどう関わるか、先生としてどういう言葉や関わりをしていくのがいいのか悩んでいましたが、これからも1つ1つ丁寧に考えていこうと思いました。
- 子どもの立場になって考えたとき、自分もされたら嫌だなと思う関わりを無意識にやっていました。子どもが自分で決めていく中で子どもの思いが大切にされる保育をしていく必要があると気づくことができました。
- 「〇〇するよ」などの声掛けが多くなってしまったり、「このあそびをしてほしい」という私の思いをおしつけたりしてしまっているなど反省しました！子どもが中心、子どもの思いを大切にすることを心掛けて頑張ります！
- 3月中旬から働き始めて約3ヶ月～4ヶ月経ちました。その短い期間、保育をまわすこと、1人1人の欲求に答えることに必死になりすぎて、主体性を大切にできていなかったと改めて痛感しました。今回の学びや考えを実行していけるようにします。ありがとうございました。
- 子ども自身が納得して決めることができるような丁寧な関わり大切さを学びました。考えながら保育することの大変さや同僚と意見を共有することの難しさも同時に感じました。子どもたちが一週間の写真や動画を見て活動を振り返る時間を持つのはぜひ真似したいと思いました。
- とても勉強になりました。現実的に考えると難しいこともあるなと思いましたが、今後活かしていきたいです。
- 自分の保育に取り入れたい事や大事にしたい事が見つかって良かったです。ありがとうございました。もっともっと具体的な話を聞きたかったです。時間が足りないくらいでした。楽しくてためになるお話しが聞けて良かったです。



冬の講演会(報告)

主体性を育む環境を考える

早稲田大学 人間科学学術院 教授 佐藤将之氏

報告者：名古屋短期大学 高須裕美

冬の講演会は、3年ぶりの対面開催であった。本研究所の本年のテーマである「主体性を育む環境を考える」を演題にして、佐藤将之氏による講演を拝聴した。



1. 保育者の「思い」と「環境」をつなげる

「思いと環境とのつながりがない」(佐藤, 2020) という問題提起から始まった。建築計画や子どもたちの間取りを考案することが専門である佐藤氏は、間取りを考えるには「人の心理や行動を考えなければならない」と主張する。ご自身の建築の専門分野から考察された様々な事例と写真をもとに、保育環境について具体的な背景に何があるのかということを考えるという重要な課題を聴衆に投げかけられた。

例えば、戦時中の建物は、同じ住宅で同じ環境が揃っているように見えるが、実際は違うと述べる。間取りの配置一つで、食事をする場所でも寝ることができる事例と、子ども部屋があるのにずっと親子が一緒にいる事例ができています。つまり、どこに視点があるのが重要で、「何の視点からやるとこうなる」ということを理解することが求められると述べられた。環境を考えるときには、概念と具体的な環境を両方考える必要があるということである。

佐藤氏自身は、ドイツでの1年間の研究期間に、ヨーロッパの様々な保育室を視察されたが、「日本の保育って素敵だなと思った」と話された。そして、氏が関わってきた日本国内の保育者の思いが環境につながっていった事例を提示された。

始めの事例は、ご自身の博士課程での研究課題であった。子どもの保育施設での動きを可視化したものである。20人の子どものデータから、走っているのが青、歩いているのは赤というように色で分け、楽譜のように人の行動を記述したデータが提示された。子どもが座ったり、寝転がったり、立ったりする行動にはリズムがあるのではないかと仮説を立て、ロッカーの横に寝転がる傾向のある子どもの姿が分かってきたこと

から、寝転がることのできる場所を近く配置することを提案されたものであった。

氏は、ご自身の役割について、園を建てる時に保育者の意見を掬いあげて、建築家に通訳するコーディネーターのような担い手であると称された。保育施設は、補助金や延べ床面積も決まっているが、建てる時の優先順位をつけるために、保育者が粘土を使って、保育室や間取りを配置してみる試みを実践されている。それらは、園内研修などにおいて、保育者の経験に基づいて、間取りを考えながら“見える化”する取り組みの一つである。「あなた方、ここで保育してよ」ということにせず、「乳児は階段の近くではなく避難訓練の時に簡単に動ける場所」などの優先順位を保育者と検討しながら間取りを組み立てることになる。

氏は、そういった「思い」を「環境」に変化させていく園に関わったご経験をいくつか話された。このようなエピソードは、多くの実践者にとって、環境を能動的に変化させる原動力になったかもしれない。

2. とりあえずやってみよう。少しずつやってみよう

保育者の思いと環境をつなげると話された背景には、プロによるデザイナーによって保育環境を一回で改善したものの、破綻しているケースも見て来られたからであると言う。氏は、保育環境を変化させたいという思いがある場合には、「どのように環境を変えていったら良いのか」ということを話し合いながら、対話的に変えていくスタイルが一貫している。

東京都立区保育園の事例は、予算は無いが、「苔っぽい園庭の一角を改善したい」というものであった。氏は、「廃材をもらいつつやりましょう」と提案するが、竹や桜の木などの木材があることが判明したことから、「何でもできるだろう」と思ったと言う。その園庭は、木材を並べて素足で遊ぶ場所に変わり、さらには「石の感覚を感じて欲しい」という保育者の思いから川砂利を発見し、置くことになった。

ここで特筆すべきは、「木の匂いがするね。川砂利って、実は、川で転がるし、ぶつかるからみんなが踏める石になるんだよと、保育者が子どもに伝えなくなった」というエピソードである。保育者が変化のプロセスに関わったことにより、新しく取り入れた「モノ」の価値や意味を理解して伝えようということにつながることを示す分かりやすい事例であった。

保育者が試作した事例では、「子どもに登り壁をつけたい」

という意見を反映して作成された写真が示された。左側の登り壁は「密な壁」、右側は「チャレンジングな壁」に出来上がっていた。これも「この遊具を使って保育をしてよ」という意図ではない、形の価値や意味を保育者が理解して、子どもに伝えようという意識につながるようなもう一つの事例であると言える。

氏は、これは保育者が作ることを奨励している意味ではなく、「欲しいものができた」という方が、意味や価値が理解できると話された。そして、何らかの形で、そういった意識を持って頂きたいと主張する。子どもたちの主体的な事を思うのであれば、保育者も主体的になれると変わるだろうという主旨であった。

講演では、専門家ではない我々が、環境を少しずつ変化させていくために、ホームセンターなどで販売されているコンパネなどは90×180の畳サイズで作られているというヒントも与えて下さった。このようなヒントも、我々が「とりあえずやってみる。少しずつやってみる。」という意欲が芽生える言葉であった。

3. 誰のための環境なのか

次の事例は、保育者らが、子どもの目線で棚の高さを観察している写真が提示された。これについて、氏は、「困っ棚」とあると話され、私生活で、自分の身長と同じくらいの棚があったら「この壁、邪魔だなーと思いませんか?」と言う。

すなわち、子ども達にとって、これらは棚じゃなくて壁に感じていることもあるという指摘である。他の事例は、保育室にある大人の目線高で設置された窓の写真であった。氏の著書では、子ども達の目の高さで外が見える場所は、少しブロックを置ける所だったので、人気の電車の玩具を走らせるという提案がされていることも紹介された。



氏は、「2歳児の家具選びたいんですけど、何センチが良いでしょう」といった相談を受けることがあるが、「2歳児の平均身長も10年毎に変わる」と述べ、高さに関しても、椅子に座ると床に座るのでは違うと話された。きっと立ち上がったら隣が見えるようなパーテーションなど、用途があるはずなので、「まずは考えて欲しい」と述べる。つまり、カタログから家具を買っても、いきなり買えないので、とりあえず、保育室の家具と素材を入れ替えて、座った時に見えないような高さにしたいなど、目線の高さに視点を合わせて、皆さんで議論すべきであると意見された。

さらに、子どもの視点から見た環境を考えた時に、労働者の環境も同時に考える必要があるという話題に進んだ。ここ5-6年では、ノンコンタクトタイムなど、労働者の考え方についても大きく変化し、普及してきたことについて称賛された。その一方で、ドイツの労働者の働きぶりや、航空会社がストライキを1週間実行していた事例を挙げ、その国の労働者の強さから学ぶ点もあると話された。また、ドイツの保育施設の休憩室のゆったりした空間の写真と、現地の保育者が言った「大人がゆったりしてないと、子どもがゆったりしないじゃないの」という空間作りの背景が語られた。他方、日本の保育施設における休憩室の事例も紹介された。ある地方裁量型の保育園【2階建の保育施設の1階にテナント】では、1階の居酒屋を保育者の休憩室として買い取り、職場環境を改善しようとするもので、そのアイデアには会場からも笑いが起こっていた。

労働者の視点の参考事例としては、再度、ドイツの事例に戻り、オムツ台に階段が付けられた写真を提示され、保育者が子どもを抱っこしておむつ台に乗せるのではなく、子どもが登る台にすることも、労働者の視点での環境であると主張された。これには、会場からどよめきが起り、数多くの実践者の日々の苦労が共有されたような一瞬であった。

4. 音環境や光環境への意識

保育者の環境の思いには、「天井を吸音材にして欲しい」というものもあったことから、園の音環境についても、さらに普及すべきであることが指摘された。

2016年、デュッセルドルフでの中庭が建物に囲まれている保育施設の写真が映し出された。ドイツでは、子どもの声を騒音としないと言う法律があるため、建設反対運動は起きない。したがって、隣の集合住宅の住民が「うるさい!」と言ってくる

冬の講演会

が、保育者は、法律で守られているので無視している、というエピソードであった。海外では、園の音環境の基準があることから、そういった基準が無いというのが日本の問題であることも提起された。

日本においても、保育者の「保育室がうるさい」ということで、吸音材を足している園の取り組みが紹介された。言語発達過程にある子どもにとって、騒がしい保育室というのは、結果として聞こえにくい音環境である。吸音力を上げていくことは今後の課題であろう。

ドイツの保育施設では、吸音材が足されており、吸音力の高い並列する部屋で過ごす、真ん中の部屋が響きやすい。その解決策として、布のある遊具を置いて響きにくくなったという体験談が紹介された。音環境の残響時間を短くして、吸音力の高い部屋を経験すると、この部屋は響きやすいなということも分かって調整するようになるという。他のドイツの事例では、コンクリートの部屋でも吸音材を貼っているが、響く場合にはデザイン性のある絨毯を買ってきて壁に貼ることで調整している。そういった部屋では、子どもが走らなくなったという事例もあるとのことであった。

さらには、労働者の視点から音環境を考える意味でも、音環境の基準を持つことは重要であると述べられた。「実は、保育室で頭が痛くなる」というのは、音環境に問題があるという可能性もある。部屋に布製のクッションがなくなったら、その日のうちに頭が痛くなったという声があることも紹介された。

スウェーデンの事例では、そのような吸音力の無い押し入れのような部屋にクッション入れた場所があると紹介された。これは、何らかの理由で気分が不安定になってしまった子どもが休む場所でもある。いわば、音環境として独立した部屋である。他にも、音響反射板、人形の耳が赤くなる騒音計が紹介され、ヨーロッパでは子どもにも騒がしい状況が分かる商品が普及しており、騒音を視覚的に見えるように配慮されていることが示された。

吸音材を園に導入するにあたって、今ある天井に足すだけだとコストダウンできるヒントを頂き、その程度であれば気軽にできると助言された。また、吸音材を貼って、再度剥がしてみると、これぐらい響くのだからということも分かるということで、音環境についても、「とりあえず、やってみる。少しずつやってみる。」という考えにつながる話題であった。

次に、光環境については、ドイツのシュタイナー幼稚園の事例が用いられた。ご飯を食べるときは、カーテンを閉めている

写真が紹介された。環境の刺激を和らげようという趣旨である。ただ、ご飯を食べる時は、暗い部屋の方が良いというわけではない。例えば、隣のおじさんがカボチャを持って来てくれたら、食事の際にそのカボチャが見たいわけで、何のために、その場面を演出しようとしているのかということを保育者には考えて頂きたいと主張された。そうすると、落ち着いたシーンでカーテンを閉めているという場面を見かけることもあるということが話された。

明るいことはお金があっていいことだと言われていた時代もあったそうで、蛍光灯が普及した時代には明るさが流行っていたようであるが、中途半端に灯りをつけたい時、オンオフだけでなく、調光できるものが、今後進んだら良いのではないかと思っていると話された。最後に、直接見ると目に良くないな……というものは、布を被せたり、ちょっと布をかけてみたりしてカスタマイズする。こういうトライアルが重要であるということが、再び示された。但し、2016～2017年に東京表参道で、学生の催しでは子どもが死亡する事故があったため、白熱球を使うときには、十分留意することも念押しされていた。

5. 賑わいから思い思いの環境へ

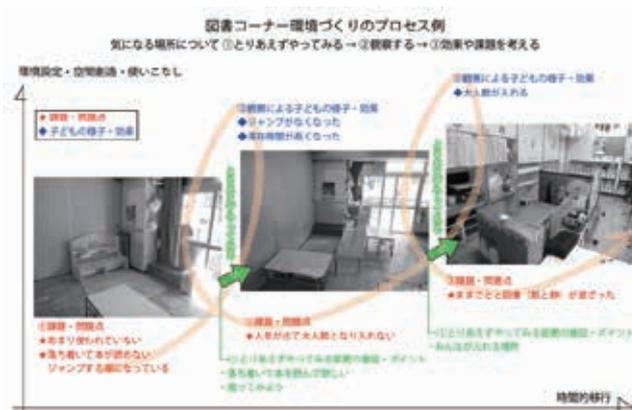
近年に多いと言われる、気になる子も含めて、主体性を育む環境で考えていくには、「居たいようにいる」のがポイントではないかと意見された。お昼寝については、無理に布団を敷き詰めずに、家具を寄せなくても、その間に寝ても良いのではないかと、また、家具の裏で寝ている子もいても良いのではないかと、写真と共に提示された。ある園の気になる子は、囲われている場所で独立して寝ることが話され、他の園では、誕生月の子が寝る特別感のある寝る環境を作ったり、クッションを溜めている環境を作ったりする例も紹介された。夕刻の時間などは、園の都合で掃除もするために落ち着かなくなるが、保育の場所を狭めてしまうけれども、その時間帯に逆に広めにしていく可能性についても提案された。

次に、保育環境を議論していく形式的なプロセスの危険性にも話が及んだ。保育者の心理的な思いを付箋などを使ってキーワードとして出すことは、視覚化できるが、そこで終わりではなく、その曖昧なキーワードが物的な環境として実施されなければ意味をなさないと述べる。図面においても、うっすら線を引くだけで9センチと分かるような、スケール感覚が普及すると、模様替えをする際にもハサミで図案を切って具体的に測る

ことができるということも配慮すべき点の一つであろうと具体的に助言された。

さらに、試作を繰り返すことを示す事例として、「生活と遊びの場をまとめたい」という保育者の思いを実現するプロセスが紹介された。ロッカーの前で集中して遊べる子がいるが、遅れてきた子がやって来ることで、集中力が途切れて遊ばなくなってしまうというものであった。そこで、ロッカーをプラ板で区切ることにしたという。

試作を作るのは、貧乏臭く見えるかもしれないが、どの高さが良いのかという点検ができる。つまり、カタログを見て出来上がったものを買うのは、果たして課題を解決しているのかという問いである。子どもがロッカーに来た時に、そこで遊んでいた人に影響を与えないようにということで、床座になって座る。そうすると、その高さは、60センチあったので、90×180cmの板があるので3分割にし、足をつけた。このように区切ることで、床座に座っていると隣が見えない。しかし、どちらかが立ち上がると隣が見える、というように、どのような方法が良いか計算した上で、且つ、カスタマイズした上で買う。そういう視点があるとカタログで買う時の知識としても役立つだろうという内容であった。



環境づくりのプロセスに関するスパイラル図：講演のスライドより抜粋

氏の著書には、上記のようなアップデートを繰り返す図書コーナー環境づくりの具体的な事例を挙げられている（佐藤，2020）。氏は、「是非、賑わいから思い思いへという転換を測って頂きたい」ということを特に強調された。賑わいたいというのは、人口が増える社会のあり方であると言う。しかし、個に目を向ける必要があり、単に人が集まっているのではなくて、今見ている場面を一度振り返り、「思い思いにしているかな」というのを現場で見て頂きたいという印象的な言葉

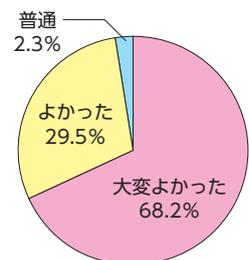
を述べられた。

最後の事例は、保護者の力を借りて、園庭の木の周りに蝉とりの為の遊具（丸太の高さの違うステップ）を作られたものであった。大人たちが、環境作りに参画したプロジェクトである。この遊具ができてから、父親はお迎え時に遊具を見てから子どものところに行くようになったと言う。親子が遊具に対して愛着ができて、参加したことによってパパ友ができて、地域の中に自分のこういうものができたというプロセスである。

氏は、園に木があるというのは希望の光であると述べられ、それは、声かけ一つでいろんな輪が広がるという提言であった。最後は、概念と具体的な環境を両方考えていきましょうという言葉で締めくくられた。

当日の参加者は138名でアンケートの回答者数は129名であった。4件法でアンケートをお願いした結果からも大変好評であったことが示された。

2022年度講演会の内容について



参加者の感想から4件抜粋

- 環境から保育を考えていくと、“実現できないのでは？”と思う部分でも、先生の考え方を当てはめていくと、小さなことから実現できるのではないかと思います。とても面白く、楽しい講演会をありがとうございました。
- 本の中で印象に残っているところ、取り入れているところがいくつか出てきて、それについてのお話が聞けてうれしかったです。
- 建築目線の話は興味深く楽しかったです。16時以降の子ども、落ち着きません。「光」おとすか…考えてみます。
- 環境について、音という視点は考えたことがなく、とても考えさせられた。また、労働者の環境についても、子どものことと同じように考えないといけないと感じました。

参加者の感想からも心に響く講演であったことが分かる。佐藤氏の楽しい語り口で、参加者からも笑いや驚きの声が上がリ、非常に対話的な講演会であった。『心を育てる保育環境』（2020）、是非ご購入頂きたい。

子育て支援室「さくらんぼ」利用者へのインタビュー



子育て支援室には対象年齢を決めた交流会と、どの年齢の子も参加できる開放日があります。今回は開放日に支援室に伺い、保護者の方にお子さんの様子や利用された感想などを伺いました。

Q コロナ禍での子育ての感想は？

- こういった施設利用に予約が必要なので、来たいときに来られない不自由さはあるかと思います。また、出会った人に話しかけていいのかを躊躇してしまい、関わりがもちにくいなと感じます。兄を園に送ると、そのままどこかへ行ききたがるので予約を入れている日は、ここに来られるのですが、他の日は公園などに行くようにしています。予約なしで、来られるといいんですけどね。でも、人数制限があって安心して来られるので嬉しいです。
- 今は、こうして外に出られるようになったけど、2年前、この子が生まれた頃はどこにも出られなかった。祖父母にも会えず、友達にも会えず…。最初の1年は何もできない感じでしたね、旦那さんの協力があってなんとか過ごしてきました。

Q コロナ禍での子育てで工夫していることは？

- 子どももマスクをするときがあるんですが、マスクがベタベタになってしまう。外ならマスクを外せるので、外になるべく連れ出すようにしています。出かけるときは、朝早い方が空いているので、朝早く行って混んでくる頃には帰るようにしています。土日の公園は混むので避けています。
- ジェルやアルコールなど消毒できるものを、常に持ち続けています。外でおやつなどあげるときに特に気にかかります。でも、頻繁に手を洗うので、子どもは手を洗うことは大好きになって進んで手洗いをしてくれます。水で遊んでしまうこともしばしばあるぐらいです。

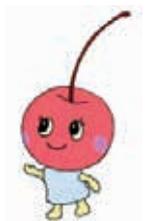


- 限られた中でも予約してできるだけ行ける場所を探して行くようにしています。私自身も大人と話せるのが嬉しいです。こういう場所は子どもだけでなく、親にも貴重な場所です。
- 家のおもちゃを充実させました。急に出られなくなるような状況もあるので、家に子どもが体を動かせるような少し大きめのジャングルジムとか滑り台とかどこかに行けない時でも子どもがストレスにならないようにしています。



Q 支援室に来るきっかけは？

- 家にいても母とだけ関わっているのが、友達がいて、先生がいて、他のママたちもいるのでいいかなと思って来ます。
- 他の施設も利用していますが、違うところも行ってみたいと思って来ています。ここは外でも遊べることがいいなと思います。
- 家にいると、つつい家の仕事をしてしまい、じっくりと関わってあげていないことに気づき、こうしてここに来ると、じっくりと関わってあげられるので、いいなと思っています。
- 1歳を過ぎて子どもが動くようになって、どこか遊ぶ場所がないかなと思って豊明市の広報を見て来てみました。





Q 支援室を利用された感想は？

- 人数も少なくていいし、中でも外でも遊べて、先生も遊んでくれるので、喜んで来ています。
- 先生たちが親しみやすく、子どももいっぱい遊べて、自分も気分転換ができるので嬉しいです。
- 私もここに来ることが楽しいです。おしゃべりができるし、子どもも満足そうだし、情報交換もできるので、とてもいいなと思います。
- お部屋の雰囲気が良いと思います。明るくて、あたたかい雰囲気。先生たちもとてもやさしく楽しいので話しやすいです。子どものこととかいろいろ聞いてもらっています。
- うちの子は人見知り強く、でも、先生たちが本当にやさしく子どもに合わせて接して下さるので感謝しています。今では、先生とも遊ぶようになりました。いろいろな人と関われるようにと思っています。

Q 学生とのリモート交流の感想は？

- たけのこの踊りをやってもらって、楽しんでいました。その後、交流した教室の前を通ると、「ここでやった」と覚えていて伝えてきます。リモートでのやりとりは経験したことはないのですが、TV電話をよく使うので、その感覚かもしれないですが喜んでいました。
- お姉さん（学生）たちが歌ってくれた歌に合わせて体を動かして楽しそうにしていたので、家でも同じ曲を流すと楽しんでいました。



感染症対策を講じながら予約制での開催となりましたが、多くの親子の皆さんに利用していただくことができました。また、リモートでの学生との交流も行うことができました。今後も「さくらんぼ」が、利用する皆さんにとって、安心して過ごせる場になるよう心がけていきます。
(文責 鳥田弘子)

■ 2022年度 子育て交流会、支援室開放日 利用者数 2023/3/10現在

	交流会/回	子ども	大人	開放日/回	子ども	大人
4月	8	32	29	6	39	36
5月	11	47	39	8	40	36
6月	12	41	35	9	51	47
7月	7	30	28	4	33	33
9月	12	45	40	8	41	35
10月	11	53	46	7	45	39
11月	12	55	47	6	50	45
12月	7	33	29	5	34	32
1月	9	44	35	6	50	44
2月	11	69	55	6	38	35
3月	4	43	31	3	38	32
計	104	492	414	68	459	414

チャイルドエデュケア研究所における 学生に向けた教育活動

田端智美（桜花学園大学国際教養こども学科）・高須裕美（名古屋短期大学保育科）

1 オンライン子育て支援室「さくらんぼ」に参加した学生ボランティアについて

コロナ2019による行動制限が2021年から続いています。しかしここ数ヶ月では、日常生活が過去に戻りつつあります。未だ様々な苦勞があるかと思いますが、先が見えてきたように感じます。

チャイルドエデュケア研究所の目的の一つに「学生に向けた教育活動」があります。これは、授業の学びの一環として、またボランティア活動として、学生が子育て支援室「さくらんぼ」の活動に参加し、実践的に子育て支援を学ぶというものです。コロナ2019の影響で、2021年度より子育て支援室「さくらんぼ」への学生の受け入れは中止していました。そのような中、学生から「1年生の時参加した、さくらんぼの活動にもう一度携わりたい」「親子と関わり、学びたい」といった声が上がってきました。まだ安全な保育が保障できるわけでもありません。しかし学びの場を保障することもしていかないと研究所の目的が達成できません。そこで、新しい子育て支援の提案ということで、2022年度後期より、オンライン子育て支援「さくらんぼ」を計画しました。ここでは、Eテレのようなお姉さん先生（学生）と親子がオンラインで接することを計画しました。しかしテレビのように、一方方向の会話になるのでは

なく、オンラインで双方向の対話を楽しむことをねらう試みとしました。

ボランティア参加を募集したところ、桜花学園大学・名古屋短期大学より11ゼミの参加希望がありました。活動内容は、学生のアイディアによる新しい子育て支援の模索でした。しかしそのような不安は杞憂に終わり、どの活動も、学生による斬新なアイディアで、親子と共に楽しい時間を共有できました。

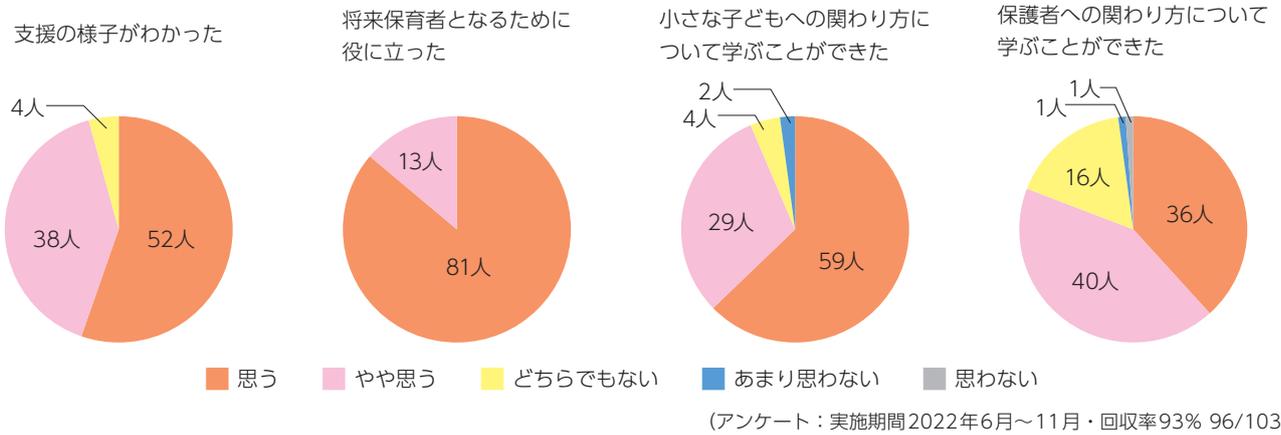
中には、オンラインの画面の中から、絵本「だるまさんの」の折り紙が子どもたちへのプレゼントになったり、オンライン上のパネルシアターのバナナが子どもの前に現れたり、学生ならではの工夫が見られ、子どもたちを楽しませていました。子どもたちも、普段から祖父母とオンラインで話しているようで、慣れた様子で学生と接していました。

学生は、子育て支援室の学びについて、保護者との関わりに難しさを感じているようです。その一方で、子育て支援室「さくらんぼ」に来る保護者の方は、若い学生との関わりを楽しみにしているという意見もあるので、学生の方からさらに積極的に関わりを持って、子育て支援について学びを深めるべきであると感じました。

表1 活動内容

タイトル	学科・内容	活動内容
たけのこを題材とした遊び	保育学科4年 太田ゼミ	写真と実物を用いたたけのこの紹介・たけのこのダンス・歌
歌遊び・手遊び	保育科1年 高須ゼミ	ちょうちょう・しあわせなら手をたたこう等
ふれあい遊び・紙芝居	保育学科3年 伊藤ゼミ	いちご・のーびたのびた・ペンギンさんのやまのぼり等
手遊び・ふれあい遊び・絵本	保育科1年 鷹田ゼミ	アンパンマン手遊び・バスにのって等
絵本と手遊び	保育学科3年 上村ゼミ	だるまさんの・かみなりどんがやってきた等
手遊び	保育学科1年 松永ゼミ	ミッキーマウスマーチ・山の音楽家等
エプロンシアターとふれあい遊び	保育学科2年 太田ゼミ	犬のおまわりさん・はらぺこあおむし等
パネルシアターとふれあい遊び	保育学科3年 堀ゼミ	食いしん坊のゴリラ・おふねがぎっちらこ等
ふれあい遊び	保育学科1年 上村ゼミ	ラララぞうきん・バスにのって等

表2 アンケート結果



参加した学生の感想（一部抜粋）

- 支援室の先生と子ども、親の関わり方を見られて子どもの反応がよく見られたのがとてもうれしかったです。初めてオンラインでどうなるかと思ったけどコミュニケーションがとれていたのが楽しかったです。
- オンラインだったため、上手く伝わるのか反応を読み取ることができるか等、不安も多かったのですが、子どもたちがゲームを楽しんでくれたり、一緒に踊ってくれたりしたのがとても嬉しかったです。また、保護者の方や先生方にもお褒めいただいて頑張ってたよかったです。
- 同じ部屋でなくても、子どもたちの様子や動きが見られてとても楽しかったし可愛かったです。お母さんとの関わりも見られてよかったです。
- 実際に子どもの前で発表してみて、リアルな反応を見ることができたので楽しかったです。
- 直接ではないが、間接的に子どもと触れ合うことができ、楽しい時間になりました。子どもの反応を見ながら間を使い、声かけをする大切さを学びました。
- 楽しそうに絵本を見てくれたり、一緒に手遊びをしてくれたりして嬉しかったです。画面越しではなく直接行きたかったという気持ちもあります。

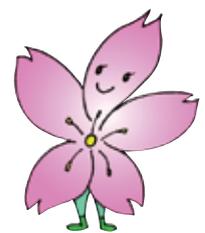


写真1 活動の様子1



写真2 活動の様子2



2 豊明市子育て支援センター「たけのこ」に参加した学生ボランティアについて

チャイルドエデュケア研究所は、2021年度、豊明市子育て支援課 子育て支援センターと包括連携協定を結びました。そこで「多世代の人と親子が交流していくことで、地域で子育て支援をしていく環境づくりをする」ことを目的として、豊明市の子育て支援センター「たけのこ」の活動に、学生が参加しました。

表3 子育て支援センター「たけのこ」活動内容

11月9日	11月22日
保育科2年 10名	保育学科2年 10名
親子のふれあい遊び 学生手作りのおもちゃでの遊び	人形劇と親子のふれあい遊び

11月あたりは、コロナの状況が少し落ち着いていたものの、万全の対策（手の消毒・おもちゃの消毒・マスクの着用など）を取り、実践しました（これも学びの一環です）。学生は、学外の活動のため、最初は少し緊張した面持ちでした。しかし、子育て支援センタースタッフの指導のもと、保護者や子どもと関わり笑顔になり、保護者に子育ての様子を聞いて学びました。実際に親子と対話することで、教科書の中では学べない、実践的な経験を得ることができました。

参加した学生の感想（一部抜粋）

- 子どもたちの反応を実際に見ることができて嬉しかったです（登場した人形を指さしたり、声を出してくれたり、笑ってくれたりしました）。
- 始めはぐずっている子どもも、劇が始まったら楽しんでくれてよかったです。
- 事前準備をしていても予想しないことが起こります。そこで臨機応変に対応することを学びました。
- 子どもが声に出せないこともお母さんを通じて教えてもらえました。お母さんから得られることが多かったのです。
- 毎日親密に関わっている子どもではないので関わり方が難しかったけれど、楽しかったです。最初の方は保護者も私たちも緊張していました。段々と体を動かしているうちに、保護者からも子どもからも声が出てきてよかったです。
- 家庭では大きな布を広げる場所を確保することが難しく、日常ではできない遊びだからこそ、子どもや保護者の方にとって興味深いものであったのだと思います。



写真3 親子のふれあい遊び



写真4 人形劇

本研究所は、学生が専門的な授業と、実際の子どもの実践を往還しながら、保育者としての学びが深められるファシリテーターとしての役割も担っていくべきであることを再認識しています。

2023年度事業計画

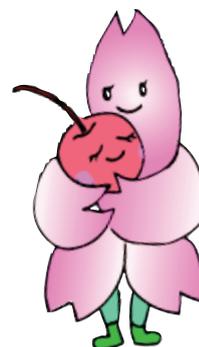
チャイルドエデュケア研究所では、2023年度は、「共主体性が育まれる保育—すべての子どもたちの幸せのために—」をテーマに、地域の保育者や子育て家庭、学生、卒業生と共に学ぶセミナーや講演会等を開催します。また、地域とのつながりを大切にしながら様々な事業を提供できるよう、地域で活躍されている子育て支援のNPO団体等の皆さんと連携し、子育てに関する支援を行い、交流を深めていきたいと考えています。子育て支援室「さくらんぼ」での子育て交流会や学生との交流も、徹底した感染症対策を講じながら実施いたします。

夏季保育 セミナー

- テーマ：遊びを一緒に楽しもう
- 日時：2023年7月2日(日) 10:00～11:30
- 場所：桜花学園大学・名古屋短期大学

冬の講演会

- 講演：三木裕和氏
- 演題：障害の重い子どもたちのココロ
——特別支援学校小学部の実践から
- 日時：2023年11月19日(日) 13:30～15:00
- 場所：桜花学園大学・名古屋短期大学



編 集 後 記

「チャイルドエデュケア研究所年報」第20号をここにお届けします。今年度は、夏季保育セミナー、冬の講演会ともに、感染症対策を行い対面での開催となり多くの方々にご参加いただきました。本年報は、今年度のテーマ「子どもの主体性を育む環境を考える」に沿った内容で、ご講演、ご寄稿いただきました。また、研究所が主催する夏季保育セミナー及び冬の講演会、また子育て交流会等の報告等の研修・事業報告、桜花学園大学保育学部や名古屋短期大学保育科の教員による研究・実践報告を収めています。

本年報が、本研究所の取り組みをご理解いただき、これからの保育・教育・子育てについて子育て家庭の皆様、そして地域の皆様と共に考えるきっかけになることを願っています。

【2022年度 研究所役員体制】

- | | | | | |
|--------|-------|--------|-------|------|
| ●所 長 | 高須裕美 | ●主任研究員 | 平野朋枝 | 鳥田弘子 |
| ●副 所 長 | 田端智美 | | 太田早津美 | 伊藤茂美 |
| ●事務局員 | 佐藤多美江 | | | |

表 紙 デ ザ イ ン

高田吉朗（保育科）



チャイルドエデュケア
研究所

年報

20号

2022

発行

桜花学園大学・名古屋短期大学

〒470-1193 愛知県豊明市栄町武侍48

名古屋短期大学 TEL.0562-97-1306 FAX.0562-98-1162

桜花学園大学 TEL.0562-97-5503 FAX.0562-98-1162

2023年3月31日発行

2022
J. Takahashi